

四半期報告書

(第13期第1四半期)

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期財務諸表】	14
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

【会社名】 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

【英訳名】 ITC NETWORKS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺本 一三

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 藤内 聖文

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 藤内 聖文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第12期 第1四半期 累計(会計)期間	第13期 第1四半期 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	29,238	29,796	129,652
経常利益 (百万円)	786	1,160	5,297
四半期(当期)純利益 (百万円)	434	581	2,555
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,717	2,721	2,721
発行済株式総数 (株)	111,129	111,171	111,171
純資産額 (百万円)	14,541	16,052	16,019
総資産額 (百万円)	34,159	38,051	38,390
1株当たり純資産額 (円)	130,856.78	144,391.78	144,100.10
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3,909.87	5,231.07	22,987.97
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3,908.25	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10,600
自己資本比率 (%)	42.6	42.2	41.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,289	2,928	5,648
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△307	△279	△9,204
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△530	△545	△1,168
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,367	2,873	769
従業員数 (名)	1,286	1,885	1,731

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 第12期及び第13期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループにおいて営まれる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	1,885 [1,734]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
コンシューマ事業	商品仕入高	19,617	△11.4
	代理店手数料	3,794	76.1
	小計	23,412	△3.7
法人事業	商品仕入高	2,311	55.9
	代理店手数料	31	△97.1
	小計	2,342	△8.7
合計		25,754	△4.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
コンシューマ事業	商品売上高	16,629	△6.6
	手数料収入	9,481	22.9
	小計	26,111	2.3
法人事業	商品売上高	1,002	34.1
	手数料収入	1,766	△2.0
	プリペイドカード情報	868	△22.7
	ソリューション	48	15.2
	小計	3,685	△0.8
合計		29,796	1.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
㈱エヌ・ティ・ティドコモ	6,406	21.9	8,258	27.7
㈱ヨドバシカメラ	3,745	12.8	2,942	9.9
㈱ビックカメラ	3,502	12.0	2,692	9.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、景況感が底打ちせず、個人消費の低迷が続きました。当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましても、夏商戦に向けた新機種の発売によって若干の回復はみられたものの、引き続き販売は低調に推移しました。平成21年4月から5月までの国内の携帯電話等の累計出荷台数は、461万台と前年同期比32.1%の減少となり、11ヵ月連続で前年同月割れとなりました（社団法人電子情報技術産業協会調べ）。

このような環境にもかかわらず、当社の当第1四半期の販売台数は、平成20年7月に株式会社日立モバイルの移動体通信事業（以下、日立モバイル）を承継したことにより既存チャンネルの落ち込みを補い、37万台と前年同四半期比2.7%増加し、売上高は同1.9%増の297億96百万円となりました。

上記の日立モバイルの承継の影響に加えて、通信キャリアの手数料の体系（注）が、販売台数に基づくものから接客品質・売場の品質・販売員保有資格等に基づくものにシフトしつつあることが当社に有利に作用し、売上総利益は同21.2%増の65億8百万円、営業利益は同53.0%増の11億47百万円、経常利益は同47.6%増の11億60百万円、四半期純利益は同33.8%増の5億81百万円となりました。

（注）当社においては、それぞれの手数料の性格により、売上とする会計処理と、人件費や販売促進費等の販売費及び一般管理費の減額とする会計処理を行っています。

（コンシューマ事業）

カメラ／家電量販店においては、都心型カメラ量販店を中心にデータ通信カードやスマートフォンの販売に注力しましたが、夏モデル新機種の発売延期等の影響もあって、販売台数は減少しました。

キャリア認定ショップにおいても同様に、既存店ベースでの接客数は減少しましたが、日立モバイルの承継によりショップ数が大幅に増加したため、全社の接客数は増加し、データ通信定額料金プランや付加サービスの獲得が伸長しました。また、従来から進めてきたお客様満足度の向上に向けた地道な取組が獲得手数料を通じて収益に反映されるようになりました。

この結果、売上高は261億11百万円（前年同四半期比2.3%増）となり、営業利益（間接部門経費配賦前）は11億85百万円（同62.0%増）となりました。

（法人事業）

携帯電話の通信コスト・管理コスト削減への関心や情報セキュリティ意識の高まりによって、管理業務のアウトソースサービスである「マネージドサービス」や回線管理サービスである「E-PORTER」の契約獲得は順調に推移し、当第1四半期末の「E-PORTER」契約回線数は24.9万回線（前年同四半期比32.3%増）となりました。また、日立モバイルの重要な顧客基盤であった日立製作所グループ企業の囲い込みも順調に推移しました。

売上高は、プリペイド携帯電話の需要減少により36億85百万円（同0.8%減）の微減となり、営業利益（間接部門経費配賦前）は日立モバイルののれん償却により4億57百万円（同1.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べて41百万円増加し、275億87百万円となりました。これは、現金及び預金の増加（20億97百万円）、受取手形及び売掛金の減少（35億81百万円）、商品及び製品の増加（24億64百万円）等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて3億79百万円減少し、104億63百万円となりました。有形固定資産は、取得が減価償却費を下回り、14億86百万円（前事業年度末比44百万円減）となりました。無形固定資産は、のれんの償却（2億13百万円）等により36億53百万円（同1億51百万円減）、投資その他の資産は53億23百万円（同1億84百万円減）となりました。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて3億38百万円減少し、380億51百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて5億30百万円減少し、212億13百万円となりました。これは、買掛金の増加（31億44百万円）、未払金の減少（11億35百万円）、未払法人税等の減少（11億16百万円）等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて1億58百万円増加し、7億85百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加（72百万円）等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて3億71百万円減少し、219億98百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて32百万円増加し、160億52百万円となりました。これは、四半期純利益の計上による増加、配当金の支払いによる減少、その他有価証券評価差額金の増加（40百万円）等によります。

この結果、自己資本比率は42.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べて21億3百万円増加し、28億73百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、29億28百万円（前年同四半期は12億89百万円の使用）となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上11億74百万円、売上債権の減少額35億85百万円、仕入債務の増加額24億52百万円等の増加要因が、たな卸資産の増加額24億66百万円、未払金の減少額10億74百万円、法人税等の支払額14億5百万円等の減少要因を上回ったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出1億77百万円、無形固定資産の取得による支出59百万円、敷金及び保証金の差入による支出69百万円等により、2億79百万円（前年同四半期比27百万円減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、配当金の支払により5億45百万円（前年同四半期比14百万円増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備投資の計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000
計	384,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,171	111,189	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用していないため、単元株式はありません。
計	111,171	111,189	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,174
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,174
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月11日～平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 170,000 資本組入額 85,000
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時まで当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、自己都合以外による退任若しくは退職の場合又は取締役会が特に承認を決議した場合は、この限りではない。 2) 新株予約権を行使することができる期間は、上項の行使請求期間の開始日又は当社株式が株式会社東京証券取引所に上場した日から1年を経過した日のいずれか遅い方の日を開始日とし、株式の上場日から5年間経過した日までとする。 3) 新株予約権の割当を受けた者は、1年間において、割り当てられた新株予約権の数の2分の1を上限として、新株予約権を行使することができる。 4) その他の新株予約権の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1個とします。
 2. 株主総会同日に開催された取締役会での決議における付与数1,781個のうち、辞退・退職等により362個が減少しております。
 3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数 (又は処分する自己株式数)}} \times \text{1株あたりの処分価額}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	111,171	—	2,721	—	3,123

(注) 平成21年7月1日から平成21年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が18株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しました。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式111,171	111,171	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	111,171	—	—
総株主の議決権	—	111,171	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権1個)含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	151,700	157,900	190,200
最低(円)	145,000	148,800	157,900

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.09%
売上高基準	0.07%
利益基準	0.00%
利益剰余金基準	0.01%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,794	696
受取手形及び売掛金	12,214	15,796
商品及び製品	7,532	5,067
未収入金	3,605	4,604
預け金	79	73
その他	1,363	1,310
貸倒引当金	△0	△2
流動資産合計	27,587	27,546
固定資産		
有形固定資産	※1 1,486	※1 1,530
無形固定資産		
のれん	3,176	3,389
その他	477	415
無形固定資産合計	3,653	3,805
投資その他の資産	5,323	5,507
固定資産合計	10,463	10,843
資産合計	38,051	38,390
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,110	7,966
未払代理店手数料	※2 1,950	※2 2,642
未払金	3,732	4,867
未払法人税等	482	1,598
賞与引当金	1,098	1,660
役員賞与引当金	5	28
その他の引当金	6	23
その他	2,827	2,956
流動負債合計	21,213	21,743
固定負債		
退職給付引当金	637	564
役員退職慰労引当金	22	22
その他	125	39
固定負債合計	785	627
負債合計	21,998	22,370

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,721	2,721
資本剰余金	3,123	3,123
利益剰余金	10,107	10,115
株主資本合計	15,952	15,960
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99	59
評価・換算差額等合計	99	59
純資産合計	16,052	16,019
負債純資産合計	38,051	38,390

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	29,238	29,796
売上原価	23,868	23,287
売上総利益	5,370	6,508
販売費及び一般管理費	※ 4,619	※ 5,361
営業利益	750	1,147
営業外収益		
受取利息	8	0
受取配当金	1	0
販売コンテスト関連収入	—	5
店舗移転等支援金収入	14	0
その他	13	4
営業外収益合計	37	12
営業外費用	1	0
経常利益	786	1,160
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	1
固定資産売却益	—	5
その他の引当金戻入額	—	12
特別利益合計	—	18
特別損失		
店舗閉鎖損失	4	0
固定資産除売却損	2	4
その他	1	—
特別損失合計	7	4
税引前四半期純利益	778	1,174
法人税、住民税及び事業税	344	324
法人税等調整額	—	268
法人税等合計	344	593
四半期純利益	434	581

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	778	1,174
減価償却費	133	155
のれん償却額	—	213
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	356	△562
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	△23
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	45	72
受取利息及び受取配当金	△9	△1
売上債権の増減額 (△は増加)	1,766	3,585
未収入金の増減額 (△は増加)	△293	999
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,928	△2,466
仕入債務の増減額 (△は減少)	342	2,452
未払金の増減額 (△は減少)	83	△1,074
その他	△424	△185
小計	△144	4,338
利息及び配当金の受取額	9	1
法人税等の支払額	△1,170	△1,405
その他の収入	21	11
その他の支出	△6	△17
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,289	2,928
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△182	△177
無形固定資産の取得による支出	△39	△59
敷金及び保証金の差入による支出	△103	△69
敷金及び保証金の回収による収入	39	26
その他	△21	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△307	△279
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1	—
配当金の支払額	△531	△545
財務活動によるキャッシュ・フロー	△530	△545
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,127	2,103
現金及び現金同等物の期首残高	5,494	769
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,367	※ 2,873

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(四半期貸借対照表関係)

前第1四半期会計期間において、固定資産の「無形固定資産」に含めて表示しておりました「のれん」(前第1四半期会計期間282百万円)は重要性が増加したため、当第1四半期会計期間より区分掲記することとしました。

前第1四半期会計期間において、区分掲記しておりました固定資産の「貸倒引当金」(当第1四半期会計期間39百万円)は、金額の重要性を鑑み、当第1四半期会計期間より「投資その他の資産」に含めて表示することとしました。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「販売コンテスト関連収入」(前第1四半期累計期間2百万円)は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に含めて表示しておりました「のれん償却額」(前第1四半期累計期間20百万円)は重要性が増加したため、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,906百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,841百万円
※2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料 (売上原価)の未払額であります。	※2 同左
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当四半期会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 11,000百万円 借入実行残高 ー 百万円 差引額 11,000百万円	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 11,000百万円 借入実行残高 ー 百万円 差引額 11,000百万円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。 給料手当 1,071百万円 賞与引当金繰入額 356百万円 役員賞与引当金繰入額 5百万円	※ 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。 給料及び手当 1,290百万円 賞与引当金繰入額 500百万円 役員賞与引当金繰入額 5百万円 退職給付費用 72百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 3,309百万円 預け金 57百万円 現金及び現金同等物 3,367百万円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,794百万円 預け金 79百万円 現金及び現金同等物 2,873百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	111,171

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	589	5,300	平成21年3月31日	平成21年6月19日

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
144,391円 78銭	144,100円 10銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,052	16,019
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期会計期間末(事業年度末)の純資産額(百万円)	16,052	16,019
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期会計期間末(事業年度末)の普通株式の数(株)	111,171	111,171

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3,909円 87銭 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 3,908円 25銭	1株当たり四半期純利益金額 5,231円 07銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	434	581
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	434	581
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	111,126	111,171
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	46	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 7 日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 大 庭 四 志 次 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 武 井 雄 次 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の全額出資子会社であるITCモバイル株式会社は、株式会社日立製作所の全額出資子会社である株式会社日立モバイルの移動体通信事業を、平成20年7月1日に会社分割(吸収分割)の方法により承継し、また、会社は同日にITCモバイル株式会社を吸収合併している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月11日
【会社名】	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
【英訳名】	ITC NETWORKS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺 本 一 三
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 寺本 一三は、当社の第13期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。